

2022 年 6 月 28 日 株式会社ジモティー

# 静岡県袋井市、静岡県森町、袋井市森町広域行政組合 とリユースに関する4者間協定を締結

~静岡県内で初の協定締結、粗大ごみのリユース事業を開始~

地域の情報サイト「ジモティー」(以下、ジモティー)を運営する、株式会社ジモティー(以下、当社)は、静岡県袋井市(以下、袋井市)、静岡県森町(以下、森町)、袋井市森町広域行政組合(以下、広域行政組合)とリユースに関する4者間協定を締結し、粗大ごみのリユース事業を行います。リユース事業では、粗大ごみとして持ち込まれた不要品のなかでまだ使える家具類をジモティーに無料で出品し、引き取り手を募集することでごみの削減を目指します。なお、現在当社では全国で47箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続的社会の実現に取り組んでおりますが、本取り組みは静岡県内初となります。

#### ■協定締結の背景

昨今、袋井市、森町のごみ処理を行っている中遠クリーンセンター(運営:袋井市森町広域 行政組合)のごみ処理量は年々増加し、令和元年には処理限界量の96.8%に達するなどごみ の焼却量の増加が課題となっておりました。そのため、袋井市・森町では、処理限界量到達 を回避するとともに、可燃ごみ処理費の削減、温室効果ガスの削減を目指すべく、2022 年 度より様々な取り組みを行ってまいりました。その取り組みの一環として、今回当社と協定 を締結し、リユースの啓発ならびに粗大ごみのリユースを促進することとなりました。

### ■リユース事業及び啓発活動の内容(2022年6月28日現在※)

#### 1. 粗大ごみのリユース事業

中遠クリーンセンターに搬入された粗大ごみのなかで、まだ使える家具類をジモティーに 無料で出品し、必要な方に譲渡します。2022 年 7 月 1 日より運用を開始し、引き取りは袋 井市、森町に在住する人以外も可能です。

## 2. ごみ減量のための住民への啓発活動

リユース意識の啓発及び気軽なリユース活動への参加を促進するため、公式HPや市報でのジモティーを紹介するとともに、住民へのジモティーの使い方講座を実施いたします。

当社では、今後も持続可能な社会の実現を目指し、自治体と連携したリユース促進を強化していきます。ごみの削減やリユース促進に意欲がある、全国の自治体からのお問い合わせをお待ちしております。



※啓発活動ならびリユース事業の内容は今後変更となる可能性がございます。

以上

(参考) リユースに関する自治体との提携について

2022年6月28日時点で47箇所の自治体と協定や覚書を締結し、リユースに関する啓発及びリユース事業を推進しております。

**北海道**:江別市、北見市、白老町、鷹栖町

登別市、紋別市、羅臼町

青森県: 弘前市

静岡県:袋井市、森町

袋井市森町広域行政組合

岐阜県:関市

**愛知県**:知多市、豊田市、半田市 **大阪府**:泉佐野市、堺市、太子町

東大阪市

兵庫県:加古川市、宍粟市、高砂市

奈良県:田原本町 和歌山県:橋本市、

橋本周辺広域市町村圏組合

香川県:高松市

福岡県:宗像市 熊本県:水俣市 大分県:佐伯市 沖縄県:嘉手納町

埼玉県:さいたま市、所沢市、

蓮田白岡衛生組合、ふじみ野市

千葉県:木更津市

東京都:昭島市、あきる野市、国立市、

小金井市、世田谷区、八王子市、

日野市、東大和市、府中市、武蔵野市

神奈川県:中郡大磯町、川崎市

<本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先> 株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

 $\texttt{TEL}: 070\text{--}4559\text{--}7878 \qquad \texttt{MAIL}: \texttt{press@jmty.jp}$